

# 国際金融都市の実現に向けた推進体制（案）について

## 準備会（2020年12月23日開催）

大阪府・市、経済3団体が協力し、オール大阪で、国際金融都市の実現に向けた「推進組織」を設置するため、必要な事項について協議を行う  
（発起人：大阪府知事・大阪市長・関西経済連合会 会長・大阪商工会議所 会頭・関西経済同友会 代表幹事）

趣旨に賛同する事業者等を募り、推進組織の設置へ

## 推進組織（2021年3月までに設置予定） 「国際金融都市OSAKA推進委員会」

**目的** 行政機関・経済界・各種団体等が協力し、オール大阪で、国際金融都市の実現に向けた取組みを推進

- 事業**
1. 国際金融都市の実現に向けての環境整備
  2. 国際金融都市の実現に向けての調査・研究
  3. 金融に関係する団体、業界等との意見の交換・連携
  4. 国際金融都市に関連する情報発信・要望活動
  5. その他、委員会の目的を達成するために必要な事項

### 構成員（委員）

委員会の目的及び事業に賛同し、国際金融都市の実現に向けての環境整備等の事業を公正かつ確実に遂行することができ、十分な社会的信用を有する法人又は団体（行政機関・経済団体・民間事業者・金融機関・教育機関 など）

※会費は徴収しない ※委員は無報酬とする

※事務局運営費については、大阪府市で費用負担を行う（現在予算措置について調整中）  
その他、各委員の推進活動に必要な経費は、委員自身が負担する

### 執行体制

【総会】	委員会の運営に係る重要事項について審議・決定（会長・副会長・委員） （事業計画、その他の委員会の運営に関する事項）
【役員会】	委員会の円滑な業務執行を図るために設置（会長・副会長）
【幹事会】	委員会の円滑な運営に資するために設置（総会の担当者会議） （事業に関する企画・立案など）
【アドバイザーボード】	委員会に対し、必要に応じて専門的・技術的な事項の助言等を行う

※委員会の事務処理を行う【事務局】を設置（当面の間、大阪府市で対応）

※委員会の目的を達するために必要な事項を調査・検討するため必要に応じ、【部会】を設置

### 委員会組織

#### 役員会

会長

・会長は委員会を代表し、国際金融都市実現に向けた活動を推進

副会長

・会長をバックアップし、活動を推進（経済界の取りまとめや国との調整 など）

委員

・企業や団体の人的資源やネットワークなどのリソースを活用し、推進活動に参画  
・プレーヤーの声を反映 など

#### 幹事会

総会の担当者会議（各関係団体等の担当者が参加）

アドバイザーボード  
（学識経験者 など）

・委員会に対して助言等を行う

※報酬については事務局運営費から負担

○部会：必要に応じ設置

○事務局：大阪府市の担当部局